

世帯と人口		9月1日現在
人口	317,438	前月比 (-2,756)
男	157,686	(-1,596)
女	159,752	(-1,160)
世帯数	136,199	(-1,961)
(住民基本台帳による)		

広報豊島

発行 東京都豊島区役所 豊島区東池袋 1-18-1 ☎(981) 1111 千170 編集 広報室

ズバリお聞かせください

981-1133
電話は 豊島区役所

この電話は夜間・休日でも利用できます。区政に対する意見要望・苦情をお聞かせください。(執務時間中は区民相談室一内線 472・475一で受けています。ご利用ください)

定着化するスクールゾーン

秋の交通安全運動始まる

9月22日
10月1日

秋の交通安全運動が全国的に展開されております。

今回は、「子ども」とおとしよりの事故防止を重点として実施されますが、とくに、「スクールゾーン」の定着化と「交通安全指導の強化」を中心として実施されます。

◆スクールゾーンの定着化
スクールゾーンは、とくにこの間の交通安全の確保をはかるために設定された特定の地域で、春の交通安全運動から全国的に設置されておりますが、今回、さらに新しい地域を設定するとともに、すでに設置された

地域の整備充実をはかり、定着化を推進して事故の防止をはかることになっております。

◆交通安全指導の強化
全体の事故は減っていますが、この間の事故は横ばいの状況です。特に、この間の事故のうち六〇パーセント近くが幼児の事故となっております。

この間の事故防止については母親ぐるみの指導を重点に行ない、とくに、通学、通園路における交通安全の確保と、帰宅後の交通安全指導を推進します。

お母さん方は、かわいい子どもが事故にあわないように注意



スクールゾーンの設置で事故件数が大幅に減少。

しましよ。また、おとしよりの事故で一番多いのは、横断してはいけない場所を横断したり、横断方法が悪いのが原因となつていますが、おとしよりに関しては、正しい歩行と、自転車利用を重点として街頭指導・老人クラブ活動などの機会を利用して安全指導を推進したり、警察官がおとしよりの家庭を訪問し、事故防止の指導を行ないます。

交通安全事故をなくすために、つぎのようなことを必ず守るよう習慣づけましょう。

◆家庭では……
○幼児は目のとくところまで遊ばせるようにしましよ。
○自転車で広い道路に出るときや、交差点では、左足を地面につけて、いったんとまり、安全を確かめましよ。
○返りでも横断歩道を渡りましよ。
○ドライバーは……
○歩行者が横断歩道を渡ったり渡ろうとしているときは、必ず横断歩道の手前でいったんとまりましよ。
○駐車禁止の場所に駐車したり道路を車庫代りに使うことは絶対やめましよ。
○酒を飲んだときは、絶対に車を運転しない。また運転する人には酒を飲ませないようしましよ。

◆自動車利用の自覚
車の増加と道路環境の立遅れ

などから、自動車の排気ガスによる大気汚染が都民生活に脅威をあたえています。
住民の健康と生活を守るためにぜひつぎのようなことを守り自動車利用の自覚にご協力ください。

○マイカー通勤・レジャー・買い物などはつとめて自覚する
○一酸化炭素減少装置をとりつけるようにする。
○車庫の点検整備を励行し、一酸化炭素排出基準を守る。
○急発進、空ふかしなどは有害ガスが激増するので、運転は静かにする。

スクールゾーン一覧

地域	地域内 幼稚園、学校等	車両通行規制
池袋第一小学校周辺	池袋第一小学校	8:00~9:00
豊成小学校周辺	豊成小学校、巣鴨中学校	7:30~9:00
時習小学校周辺	時習小学校	7:30~9:00
巣鴨小学校周辺	巣鴨小学校、若草保育園 巣鴨幼稚園	7:30~9:00
大成小学校周辺	大成小学校	7:30~9:00
要町小学校周辺	要町小学校、平和小学校、光幼稚園 長崎若葉幼稚園、千早保育園	7:30~9:00
富士見台小学校周辺	富士見台小学校、ちぐさ幼稚園	7:30~9:00
朝日小学校周辺	朝日小学校、白泉寺あさひ幼稚園	7:30~9:00
清和小学校周辺	清和小学校、都立ろう学校 白鳩幼稚園、巣鴨第一保育園	7:30~9:00
西巣鴨小学校周辺	西巣鴨小学校	7:30~9:00
雑司谷小学校周辺	雑司谷小学校、雑司谷中学校 高田小学校、日出小学校、雑司谷幼稚園 鬼子母神子供会館、南池袋保育園 東京音楽大学附属幼稚園	7:30~9:00
目白小学校周辺	目白小学校、川村小中学校、川村幼稚園 草苑幼稚園、目白幼稚園	7:30~9:00
文成小学校周辺	文成小学校、みのり保育園	8:00~9:00
池袋第五小学校周辺	池袋第五小学校	8:00~9:00
大明小学校周辺	大明小学校	8:00~9:00
池袋第三小学校周辺	池袋第三小学校、道和中学校、立教小中学校 すみれ幼児園、くるみ幼児園	8:00~9:00
高松小学校周辺	高松小学校、豊南幼稚園、高松第一保育園	7:30~9:00

第3回

区議会定例会

9月27日に開かれます

本年第三回豊島区議会定例会は、九月二十七日に招集されます。

今回の本会議に提出される予定案件は、つぎのとおりです。

☆東京都豊島区防災業務従事者損害補償条例の一部を改正する条例
☆東京都豊島区立猪苗代青少年センター条例
☆東京都豊島区立体育施設条例

以上のほか、校舎等の工事請負契約関係が予定されています。

くわしくは、次回発行の「区議会だより」に掲載いたします。

寝たきりのおとしよりの方へ 老人福祉手当が支給されます

豊島区では、心身に故障があるため、寝たきりの状態にあるおとしよりに、病苦を慰め、経済的負担を少しでも軽減していただくため、十月一日から月額三千元の福祉手当を支給することになりました。

☆手当を受けられる方は：
区内にお住まいの満六十五歳以上の方で、つぎの要件のすべてに該当する方

- (1)寝たきりの状態が六か月以上になり、なお、その状態が継続するものと認められること
- (2)おとしより自身が所得税、住民税を課せられていないこと
- (3)養護老人ホームなどの福祉施設または精神病院に入っていないこと

☆手当の額は、
月額三千元です。
☆手当の支払方法は、
年三回(四、八、十二月)
それぞれ前月までの分を四か

☆いま編さんを進めている新しい豊島区史は、民衆の生活を追って記していく予定ですが、この地に住み、喜び、悩んだ人たちの「生活の記録」が大切な資料となります。

☆そこで、つぎのようなものをお持ちの方は、ぜひ資料としてご提供くださるようお願いいたします。

- ①家計簿(いつの時代のもでも)
- ②かつて農業をされていた農産物を市場に出された

③古い村地図、覚え書きなど
④家屋を建てたり、井戸を掘ったりしたときの支出のわかるもの。あるいはその土地の風習をご存知の方

⑤学校時代の図画(風景画)、作文(綴り方)日記、写真、先生からの通知など、その時代のわかるもの。

⑥明治、大正、戦前、戦時中の手紙、ハガキの類

⑦召集令状、徴税令書など役所からの通知文
⑧陣組時代の回覧板に用いられた文書(お知らせ)

⑨富士講など講中の記録、写真
⑩土地の売買契約書、借地契約書など。

○児童扶養手当を受けている(家族のうち一名に)
○母子福祉年金または准母子福祉年金を受けている(家族のうち一名に)

これらの方に対して、一年間有効の都営交通機関無料乗車券をさしあげておりますが、九月三十日限りで有効期限が切れます。このため、福祉事務所では十月一日から一年間使える無料乗車券の更新手続き事務を九月二十日から受け付けておりますので、つぎのものを持参してきてください。

△今まで使っていた無料乗車券
△最近三か月以内に撮影した上半身脱帽の写真一枚(タテ四センチメートルヨコ三センチメートル)

△印かん
なお、右に該当する方で、まだ交付を受けていない方は、この際申込み手続きをされるようおすすめております。

申請・お問い合わせは、
福祉事務所(内線31)まで

▽第三子が生まれた方
▽他区および都外から転入された方

▽何かの理由で児童の父または母がいない児童を扶養している方

▽障害児を扶養している方
このような児童手当受給資格があつて、まだ認定申請されていない方は、至急申請してください。児童手当は、申請制度です。申請した月の翌月から支給となります。

▽一般児童手当
月額 一人三千元

▽障害児手当
月額 一人五千円

▽精神薄弱児で「愛の手帳」の1・2・3程度程度の児童
▽身体障害児で「身体障害者手帳」の1・2・3程度程度の児童



東池袋に乳児室オープン

—まだ余裕があります—

池袋東厚生会館2階を改造して生後5週から1歳未満までの乳児を対象として預る施設が9月1日にオープンしました。

現在まだ定員に余裕がありますので、ご希望の方は、児童課児童係(内線357)へ。

児童手当 請求は

おすみですか

所得限度額	円
1.302.000	0.000
1.437.000	0.000
1.572.000	0.000
1.707.000	0.000
1.842.000	0.000
1.977.000	0.000
2.112.000	0.000
2.247.000	0.000
2.382.000	0.000

上の都合で児童と別居している方も資格があります。
父または母が一年以上遺棄している児童
母が婚姻によらないで出生した児童
父または母が法令により一年以上拘禁されている児童
父または母が身体障害者手帳の一種、一・二級程度の障害者の児童
所得限度額は、つぎの表を参考にしてください。

お知らせ

- 参加資格 区内在住者(若17名)
- 申込方法 10月2日から電話で消費経済係(内線28)へ。
- 青年教室 10月12日(木) 午前8時30分(時間厳守) 豊島区公会堂前
- 見学場所 キョウコウ醤油野田工場
- 科目 関関日・教室 栄楽ダンス(火)青年館 社交ダンス(火)青年館 曲 15(火)区民センター コーラス(火)青年館 版 画(火)青年館 孔 版(水) 教 養(木)
- 受付は10月5日(木) 社会教育課窓口、官製ハガキ持参
- 定員は、各40名
- 区内在住の勤労青少年 開講日は、10月第3週から
- お問い合わせは、 区立青年館(内線45)か 区立青年館(内線46)へ

遺児手当
月額 一人二千元
父または母が死亡した児童
父、母が遺棄した児童(生計不入)

仕事につきたい方へ
おとしよりに働きたい方は、お気軽にご相談ください。職種は、守衛(警備員)、事務手伝い、外務員、事務員などで相談員が毎日お待ちしています。

人求めている方へ
人手不足でという声をよく聞きますが、六十歳以上の方でも充分働ける方が、大勢を求めています。ぜひあなたの企業にお迎えください。

毎週金曜日に、東京都社会福祉協議会高齢者無料職業紹介所

◎八月の利用者(延べ)
職員内訳 (9.10現在)
求職作業・課長 31名
事務・経理 11名
技 能 6名
警備・宿直 2名
家事・留守番 9名

申込・お問い合わせ
社会教育第一係(内線46)

出張相談があります。
老人福祉センターの所在地は
南池袋三の五の十二
電話は 985五八九六

こどもたちへ
10月5・9・12・19・23・26・30日、11月2日
午後6時30分～8時30分
場所 区民センター五階音楽室
受講資格 区内在住・在勤の成人
定員 10名。9月28日から先着順
に定員になり次第締め切り。
受講料はかかりません
申込・お問い合わせ
社会教育第一係(内線46)

成人大学へ
土地・家賃の滞り、借地借家契約の更新手続きなど、日常生活にも役立つ密接な関係をもつ法律行為について学習しましょう。

学道院大学校 遠藤浩
10月5・9・12・19・23・26・30日、11月2日
午後6時30分～8時30分
場所 区民センター五階音楽室
受講資格 区内在住・在勤の成人
定員 10名。9月28日から先着順
に定員になり次第締め切り。
受講料はかかりません
申込・お問い合わせ
社会教育第一係(内線46)

申込・お問い合わせ
社会教育第一係(内線46)

申込・お問い合わせ
社会教育第一係(内線46)

かわいい赤ちゃんに

定期予防接種を

▽種類と対象者
◎種痘第一期
昭和四十六年十一月一日から
四十七年四月三十日までに行
まれた方

◎ジフテリア・百日せき・破傷
風混合第一期(三回式)
昭和四十七年一月一日から同
年六月三十日までに行まれた
方

◎ジフテリア・百日せき・破傷
風混合(第二期)
昭和四十六年一月一日から同
年六月三十日までに行まれた
方(昭和四十六年の秋に第一
期を完了した方)

◎小児まひ生ワクチン(一・二
回)
昭和四十六年七月一日から四
十七年六月三十日までに行ま
れた方

▽接種会場と日曜
小学校、医師会館などを会場
とする「集団接種」ともよりの
医療機関による「個別接種」が
ありますので、希望されるこ
ろで接種を受けてください。

「わたしの意見を区長に話そう」

区長との懇談会「わたしの意見を区長に話そう」
が各地区で開催されていますが、これから開催さ
れる地区は、つぎのとおりです。ご近所おきそい
合せのうえお気軽においでください。

- 第8地区 9月25日(月)午後7時～9時
千早図書館(千早町2-32)
 - 第3地区 10月8日(日)午後1時30分～4時
青年館(池袋2-1035)
 - 第7地区 10月20日(金)午後7時～9時
第7出張所会議室
 - 第5地区 10月29日(日)午後1時30分～4時
目白厚生会館(目白1-7-11)
- なお、第4、第10地区は11月に開催します。

区立勤労青少年センター(北大
塚の十五の十)は、館内整理
のため、十月十日(火)は休館
します。

個別接種

種 類	ジフテリア・百日せき・破傷風混合1期1回目	左に同じ1期2回目	左に同じ1期3回目	種 痘	検 診	時 間
日 程	10月11日(水)	10月31日(水)	11月21日(火)	11月28日(火)	12月5日(水)	診療時間内
	10月13日(金)	11月2日(木)	11月24日(金)	12月1日(金)	12月8日(金)	

注：小児まひ生ワクチンの服用は集団接種会場で行っていただきます。

集団接種

会 場	種 類	ジフテリア・百日せき・破傷風混合1期1回目	小児まひ生ワクチン	ジフテリア・百日せき・破傷風混合1期2回目	ジフテリア・百日せき・破傷風混合1期3回目	種 痘	検 診	時 間
時習小学校		9月26日(火)	10月2日(日)	10月19日(火)	11月7日(火)	11月14日(火)	11月21日(火)	午後3時30分まで
権名町小学校		9月29日(金)	10月3日(水)	10月18日(火)	11月4日(水)	11月15日(木)	11月22日(木)	
業島厚生会館		9月28日(木)		10月19日(火)	11月9日(水)	11月16日(水)	11月24日(木)	
清和小学校			10月4日(木)					
要町小学校			10月5日(金)					
鎌司谷小学校			10月12日(木)					
豊島区医師会館			10月20日(木)					

注：接種当日は、体温を計ってからお出でください。

- とき 十月三十一日(火)
- 行く先 神奈川県真鶴町みか
ん園と小田原城
- 内容 パスハイクによるみか
ん狩りと小田原城見学
- 定員 三〇〇名
- 対象 生活保護世帯・母子世
帯などのお母さん(六
十歳未満)
なお、児童(小学六
年生まで)は、やむを
得ない方に限り、一名
同伴できます。
- お弁当とおみやげは区で用意
します。
- 申込み 十月十六日までにお
近くの民生委員に。なお、応募
者が定員をこえた場合は、ご遠
慮願う方もありますので、ご了
承ください。
- くわしいことは、福祉課福祉
第二係(内線312・313)へどうぞ

ママの休日にご招待

区民のみなさんに、区の施設
を案内し、区施策の理解と認識
を深め、あわせて施設に対する
要望などをお聞きするため、「区
施設見学会」を実施します。多
数ご参加ください。

◎日時
第一回 10月12日(木)
第二回 10月13日(金)
第三回 10月17日(火)
各回とも午前九時三十分から
午後四時まで。

◎見学コース
区役所と総合体育場、勤労青
少年センター、西果鶏児童館
(西果鶏幼稚園)、池袋第二
保育園、青年館、千早図書館
(昼食)、体育館、長崎厚生会
館、共同作業所、老人福祉セ
ンター、区民センター

◎募集人員
各回とも二十名

◎申込み期間・方法
各回とも二十名

～10月10日は体育の日です～

家族そろって気軽にスポーツ、レクリエーションを楽しんでみませんか。各種目ごとに指導員もおります。ふるってご参加ください。
＝参加無料＝

行 事 名	会 場	対 象	受 付	そ の 他
楽しいバスケットボール	区立体育館	中学生・高校生一般	当日会場	中学生は午前
青少年サッカー	長崎中学校	小学生以上	〃	小学生は午前
楽しいバレーボール	西果鶏中学校	中学生・母親	〃	中学生は午前
やさしい軟式庭球	総合体育場	中学生・高校生一般	〃	〃
やさしいアーチェリー	〃	〃	〃	〃
楽しい卓球	〃	小学生・家族	〃	小学生は午前
少年野球大会	大塚中学校	小学生	10月1日から受け付け、定員40チームとなり、10月10日(土)に第1回大会開催	小学生は午前
楽しい家族ハイキング	子の権現(奥武蔵)	小学校3年生以上とその家族	〃	150名
家族魚釣大会	荒川、男六	小学生以上とその家族(小学生は付添が必要)	〃	100名 入場料200円を納める

◎とき 10月10日
午前の部 9時30分～12時
午後の部 1時～4時30分

◎お申込会場 ○区立体育館 要町3-26 (973)1701
バス 千川小学校前下車

○区立総合体育場 東池袋4-41-30 (971)0094
都電 向原下車

◎問い合わせ、申込み
教育委員会 体育課(内線418)

第25回区民秋季体育大会にどうぞ

競技種目	実施月日	会 場
バスケットボール	10月15日 他3日間	区立体育館
バレーボール	10月29・30日	〃
バドミントン	11月3日	〃
柔 通	10月22日	〃
剣 道	11月5日	〃
卓 球	11月23日	〃
ソフトボール	10月15日	区立総合体育館
弓 道	〃	〃
軟式庭球	〃	〃
アーチェリー	10月29日	〃
サッカー	10・22・、他2日間	区立長崎中学校
クレール射撃	10月22日	東松山市百六射撃場

◎対象 区内在住、在勤者(学生・生徒は参加できません。)で申込み 各競技実施日の10日前までに体育係へ。

9月26日から30日まで電話で
お申込みください。
(先着順に受け付け、満員に
なり次第締め切ります。)
◎申込先
広報室広聴係
電話 911-111(内線272・
273)

◎なお、昼食は区で用意します

中学校卒業程度認定試験
◎試験日 十一月三十日(木)
お申込先は十月十三日まで
居住地の都道府県教育委員会へ
(郵送する場合は十月十三日の
消印あるものまで有効)用紙は
文部省が都道府県教育委員会に
あります。くわしくは、区教
育委員会学事係(内線40)へ。

こくちばん・告知板

- ▽書道展 10月12日～16日
- ▽茶華道展 11月1日～6日
- ▽豊島区民オーケストラ演奏会 11月5日午後2時から4時まで
演奏会の題目は、日本画、洋画
陶芸、彫刻、版画、染織、染色、
写真、書道、俳句、短歌、手芸。
受け付けは、9月29、30日の午後7
時まで。お問い合わせは文化係へ。
- ▽区民文化作品展 10月13日～19日
- ▽区民文化祭 10月21日(土) 午後2時30分
文化芸術の秋にちなんで豊茶華
文化連盟、豊島区書道会、豊島区
美術家協会の協力のもとに、専門
家とアマチュアの方による展覧会
などを区民センターで開催します。
- 金曜日 スポーツの日
- 10月21日(土) 午後2時30分
◎児童館三館対抗卓球大会
10月14日(土) 午後2時30分
◎マラソン大会
10月7日(土) 午後2時30分

こくちばん・告知板

- 催し レコードコンサート
毎月本曜日、午後6時から8時
まで区民センター音楽室で開い
ています。10月4日、ブラームスの
交響曲第一番(短調)、モーツァル
トの交響曲第九番「ジュピター」
他。11日、音楽評論家高木啓氏の
解説でオールドロックと最新ヒッ
ト特集、演奏はチャックペリー、
コースタース、ドリフターズ他。
18日は門前直美氏の解説で、ペー
リバン特集、交響曲第2番他。
土曜映画会
区民センターの映写室で午後1
時から3時まで。入場は無料。9
月30日「2ペンスの希望」10月7
日「戦艦ボロチン」10月14日
「冬の朝」10月21日「ある兵士の
賭け」10月28日「橋のない川」。
◎南長崎児童館十月の行事
十月は体育の月。児童館「ナビ
リンピック」の月です。

官公所たより

粗大ゴミの収集は連絡(申告)方式です

粗大ゴミとは、ふつうのゴミ容器に入らないゴミで、おおむね、家具・建具類、家庭用電化製品、自転車、畳、ダンボールなどの包装材、廃木などです。なお、事業活動に伴って出る廃棄物は収集しません。また、引越などで一時に多量に出す場合は、別に相談ください。

連絡方式とは、各家庭から清掃事務所へ、廃棄しようとする粗大ゴミの種類や量を電話またはハガキで連絡(申告)していただき、それをきまってきた収集日に、連絡者宅の前まで取りにいきます。

収集日は粗大ゴミの収集は、毎月一回です。また別表のように地域によって曜日がおかれていますので注意ください。

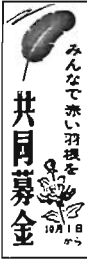
連絡する内容(連絡されるべきは、つぎのことを順番にお知らせください)。(1)粗大ゴミの連絡であること。(2)連絡者の住所・氏名。(3)電話番号・職業・付近の目標。(4)粗大ゴミの種類・量(重さ・容積)。(5)集出場所

連絡期間(収集日の7日から3日前までに連絡してください)。(午前9時～午後3時)

持ち出し時間(場所)連絡者の前に、収集日の午前8時までにお願いします。もし道路が狭い場所は、そのことを連絡してください。

共同で出す場合(アパートなど)一棟で数世帯が住んでいる場合は持ち出した方の氏名を粗大ゴミに記入してください。

料金は無料(一般家庭から出す)



共同募金

日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
第一月曜日から金曜日	物込1丁目～7丁目、大和町	栗駒1丁目～5丁目	西栗駒1丁目～4丁目	上池袋1丁目～4丁目	北大塚1丁目～3丁目、南大塚1丁目～3丁目
第二月曜日から金曜日	東池袋1丁目～5丁目	南池袋1丁目～4丁目	雑司が谷1丁目～3丁目、目白2丁目	目白1丁目、高田1丁目～3丁目	目白3丁目～5丁目
第三月曜日から金曜日	西池袋1丁目～5丁目	池袋1丁目～4丁目	池袋本町1丁目～4丁目	千早町1丁目、長崎1丁目～3丁目	南長崎1丁目～3丁目
第四月曜日から金曜日	南長崎4丁目～6丁目	長崎4丁目～6丁目	千早町2丁目～4丁目	要町2丁目、3丁目、千川1丁目、2丁目	要町1丁目、高松1丁目～3丁目

祝日(月～金)の場合は原則としてその週の土曜日に実施します。

◆主簿の水道見学会
を行ないます
きれいにする週間
(10月1日～7日)
公営や自然破壊などによって
むしばまれていた私たちの町か
ら、よこれを追放し、美しく住
みよい町にしましょう。

◆身近かなところから
住みよい環境づくりを

れた粗大ゴミは原則として無料で
す。しかし、二〇〇キログラム
(容積では一立方メートル)以上
は有料になります。

◆その他(石・砂・珪土・コンク
リート)などは収集できません
また、発火のおそれのあるものや
危険物は取り扱いません。このほ
か長いものやかさばるものは短く
するか、こわすなどして小さくし
てください。ゴミ容器的集積場所
に粗大ゴミを出されても収集しま
せん。お問い合わせは
東京都葛飾区清浄事務所
豊島池袋四丁目四六五
94九六八一(代表)

◆職業訓練生を
追加募集しています
王子訓練校 310-140
機械検査科(夜) 30名
赤羽訓練校 308-333
和文タイプ科(夜) 10名
板橋訓練校 304-133
溶接科(昼) 50名
塗装科(昼) 20名
応答南切り 10月6日
くわいしことは各訓練校へ。

◆都民一日作業室を開きます
10月1日(日)都民の日
板橋高等職業訓練校
板橋区舟渡2の2の1
とき
要領をお聞かせください。

◆追加工場
①張り出し足場、吊り足場、5メートル以上の足場の組立て、解体、変更の作業
②型枠支保工作業
③土留め支保工作業
④地山の掘削工作業
⑤木材加工機械による木材加工作業
くわいしことは、つぎの説明会を利
用してください。東京土建一般
労働組合豊島支部(三〇四七一
へ)。

9月26日 池袋八丁目町会事務所
9月27日 長崎工業会館
9月28日 池袋教会会館
9月29日 土建豊島支部事務所
時間はいずれも午後7時から
なお、この説明会は、東京郵務
局と共催のものです。

◆10月は、自動車税第2期分の納
期です。
◆酒人等(酒税)1期納期は、お
すべし。
9月30日(土)までならば、銀
行など(郵便局を除く)の金庫機
関では、引き続き「納税」を取り扱
っております。

◆住みよい社会をつくる
郵便貯金
10月に「郵便貯金奨励月間」
郵便貯金は、みなさんのくらし
に深く関係する住宅、病院などの建
設、上下水道、清浄施設の整備な
どに役立っています。ぜひご利用
を。

◆国税庁では、10月7日から来
3月末までの6か月間、毎週土曜
日朝7時15分から15分間、税金に
ついてのテレビ番組「くらしと税
金」を放映することになりました
前半13回は、税金のしくみの説
明、後半の13回は、確定申告を
じめとした税の知識についての解
説、となっております。

◆毎月「5」の日は、税の相談日
です。お気軽にご利用ください。

◆狂犬病の予防注射を
うける日程で行ないます。
注射料金は、300円
注射済証の交付は60円
未登録の場合、300円

◆豊島郵便局の簡易保険関係
取扱い事務室が移転します
豊島郵便局の局舎が狭小となっ
たため、昭和47年10月2日から簡
易保険業務のみ、栗駒4丁目地蔵
通りの豊島郵便局栗駒分室に移転
することになりました。したがって
豊島郵便局窓口取扱指定のもの
以外は、一さい栗駒分室で取り扱
うこととなります。

月日(曜日)	時	会	場	雨天代替日
10月16日(月)	午前9時30分～12時 午後1時～3時30分	区役所第1出張所 区役所第10出張所		23日(月)
17日(火)	午前9時30分～12時 午後1時～3時30分	大塚南公園 (南大塚二丁目28番) 区役所第2出張所		24日(火)
18日(水)	午前9時30分～12時 午後1時～3時30分	雑司が谷公園 水川神社(池袋本町三丁目)		25日(水)
19日(木)	午前9時30分～12時 午後1時～3時30分	区役所第5出張所 西池袋公園 (西池袋三丁目20番)		26日(木)
20日(金)	午前10時～12時 午後1時～3時	豊島池袋保健所(仮庁舎) 東池袋1-28-15		27日(金)

月日(曜日)	時	会	場	雨天代替日
10月16日(月)	午前9時30分～12時 午後1時～3時30分	区役所第6出張所 高松1丁目児童遊園		23日(月)
17日(火)	午前9時30分～12時 午後1時～3時30分	区役所第8出張所 第9出張所		24日(火)
18日(水)	午前9時30分～12時 午後1時～3時30分	目白5丁目児童遊園 区役所第7出張所		25日(水)
19日(木)	午前10時～12時 午後1時～3時	豊島長崎保健所		26日(木)

月日(曜日)	時	会	場	雨天代替日
10月16日(月)	午前9時30分～12時 午後1時～3時30分	区役所第1出張所 区役所第10出張所		23日(月)
17日(火)	午前9時30分～12時 午後1時～3時30分	大塚南公園 (南大塚二丁目28番) 区役所第2出張所		24日(火)
18日(水)	午前9時30分～12時 午後1時～3時30分	雑司が谷公園 水川神社(池袋本町三丁目)		25日(水)
19日(木)	午前9時30分～12時 午後1時～3時30分	区役所第5出張所 西池袋公園 (西池袋三丁目20番)		26日(木)
20日(金)	午前10時～12時 午後1時～3時	豊島池袋保健所(仮庁舎) 東池袋1-28-15		27日(金)

◆豊島池袋保健所管内

月日(曜日)	時	会	場	雨天代替日
10月16日(月)	午前9時30分～12時 午後1時～3時30分	区役所第6出張所 高松1丁目児童遊園		23日(月)
17日(火)	午前9時30分～12時 午後1時～3時30分	区役所第8出張所 第9出張所		24日(火)
18日(水)	午前9時30分～12時 午後1時～3時30分	目白5丁目児童遊園 区役所第7出張所		25日(水)
19日(木)	午前10時～12時 午後1時～3時	豊島長崎保健所		26日(木)

◆豊島郵便局の簡易保険関係
取扱い事務室が移転します
豊島郵便局の局舎が狭小となっ
たため、昭和47年10月2日から簡
易保険業務のみ、栗駒4丁目地蔵
通りの豊島郵便局栗駒分室に移転
することになりました。したがって
豊島郵便局窓口取扱指定のもの
以外は、一さい栗駒分室で取り扱
うこととなります。